

議会だより



古川小学校(6年生)と
白川郷学園との交流会
10月1日 白川村にて

9月定例会の概要	2
一般質問(11人)	3～ 8
常任・特別委員会Q & A	8～11
総務常任委員会管外視察報告	12
産業常任委員会管外視察報告	13
議会改革特別委員会視察報告	14

9月定例会 24日間の会期で開催

令和元年第3回飛騨市議会定例会を9月2日から25日までの会期で開催し、補正予算や条例改正、平成30年度決算認定など41案件のうち1議案（修正可決）を除き、可決・承認しました。

開会日に福田代表監査委員より決算審査結果報告、一般質問は3日間で11人の議員が行い、閉会日には、免税軽油制度の継続を求める意見書を可決しました。

◆予算関係 6件

令和元年度

一般会計補正予算(第2号)

14億3610万円の増額

特別会計補正予算(3件)

●国民健康保険特別会計

補正予算(第2号)

4460万円の増額

●介護保険特別会計補正予算

(第1号)

3052万円の増額

●情報施設特別会計補正予算

(第1号)

370万円の増額

事業会計補正予算(2件)

●水道事業会計補正予算

(第1号)

●病院事業会計補正予算

(第1号)

◆決算の認定 14件

平成30年度歳入歳出決算の認定

一般会計

歳出合計182億836万円

特別会計(11件)

●国民健康保険特別会計

●後期高齢者医療特別会計

●介護保険特別会計

●公共下水道事業特別会計

●特定環境保全公共下水道事業特別会計

●農村下水道事業特別会計

●駐車場事業特別会計

●情報施設特別会計

●給食費特別会計

など全11特別会計

特別会計歳出合計

82億840万円

事業会計(2件)

●水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算

●国民健康保険病院事業会計

企業会計現計予算額合計

29億1499万円

◆条例関係 11件

●条例の一部を改正する条例

●地方税法の改正に伴い改正を行う。

●会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例

●地方自治法、地方公務員法の改正に伴い条例制定を行う。

●地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

●上位法の改正に伴い関係条例の改正を行う。

●消費税率等の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例

※修正案を提出し、一部修正可決した。

●使用料徴収条例の一部を改正する条例

●消費税率等の引上げに伴い関係条例の改正を行う(2件)

●印鑑条例の一部を改正する条例

●住民基本台帳法施行令の改正に伴い改正を行う。

●水道事業給水条例の一部を改正する条例

●下水道条例の一部を改正する条例

●農村下水道処理施設条例の一部を改正する条例

●個別排水処理施設条例の一部を改正する条例

●罰則規定を明文化するなど

●特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

●市長、副市長の10月分の給与の10%カットを行う。

◆その他 8件

●総合整備計画の変更等(2件)

●坂下辺地に係る総合整備計画の変更

●辺地対策事業債の予定額の増額。

●過疎地域自立促進計画の変更

●事業の追加。

●農業共済事務組合関連(3件)

●飛騨農業共済事務組合規約の変更

●組合が解散した場合、事務を高山市が受け継ぐ。

●飛騨農業共済事務組合の解散

●飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

●県下全域を対象とした組合を設立することに伴い、令和2年3月31日をもって農業共済事務組合(NOSAIひだ)を解散する。また、土地、建物などの財産の帰属先を、岐阜県農業共済組合とする。

●人事案件(2件)

●人権擁護委員の推薦同意

●河合町 田口 理子(再任)

●宮川町 泉 初枝(新任)

●指定管理者の指定(1件)

●老人保健施設たかはらの指定管理者を、社会福祉法人神東会とする。期間は令和4年3月31日までの2年6ヶ月。

◆報告事案 2件

●飛騨市が出資している(株)飛騨ゆいの第4期経営状況や各施設(16施設)の利用者数等の報告

●損害賠償の額の決定(消防署関係)

一般質問

問 インターンシップ補助制度の拡充がでないか

答 制度内容の見直しを図る



仲谷 丈吾 議員

目白大学の社会学部、13名が飛騨市でインターンシップを行い、テーマは聖地巡礼以外のフォトスポット作りでした。

発表会を聞かせていただき、13名のうち12名が女性という事で女性目線の素晴らしいアイデアがたくさんあり大変参考になりました。

長野県辰野町にある信州フューチャーセンターにお邪魔しました。辰野町のインターンシップ補助は非常に手厚く、1日5日の体験型インターンシップには、一人当たり1日5千円が辰野町から事業者へ補助されます。また1ヶ月6ヶ月の実践型インターンシップでは、一人当たり1ヶ月10万円を事業者へ補助し、

事業者から学生へ支払われ、事業者負担はほとんどないとの事でした。今では人数制限をしなればならないほど人気だそうです。

飛騨市に現在ある補助制度は、インターンシップ支援事業補助制度です。補助は補助対象経費の3分の1。交通費は2分の1。上限3万円で1回の申請につき、60日が限度というものです。

この補助制度の昨年度実績は、7千円です。有効に活用されている制度ではありません。今の制度では利用する企業も年間1件程度です。

もっと使いやすく、民間事業者も積極的にインターンシップを受け入れられるように制度の拡充はできないでしょうか。

◆ 清水商工観光部長

飛騨市のインターンシップ支援事業補助金は、近隣市村の支援制度と比

較しても遜色ないものとなっています。

高山市には同補助金はあるが、公共交通機関の往復交通費は対象外となっています。下呂市・白川村には同様の支援制度自体ありません。

紹介いただいた長野県辰野町の制度は、インターンシップの制度としては全国的に見ても破格の仕組みですが、3年間の時限措置であると同じです。

ご指摘のとおり利用実績が少ないのが現状であり、市内事業者の意見を聞きながら、例えば、市が重点的に取り組んでいる地域課題発見・解決型人材育成のプロジェクトの一環として位置づけるなど、周知方法や制度内容の見直しを図っていきたいと考えています。



問 各地区公民館等の冷房機設置時の補助について

答 新年度の実施に向け、冷房機器について補助金制度の見直しを検討する



森 要 議員

6月定例会において、各地区の公民館等の和式トイレ改修補助について、飛騨市集落有集会施設整

備補助金制度を見直しして検討していきたいとの回答を受けたがその後の進捗状況はどうか。

また、夏場の公民館活動と災害時の避難所の熱中症対策として、冷房機器の設置についても合わせて検討していただけないか。

問 飛騨市使用料徴収条例の見直しは

答 スポーツ施設や観光施設の料金については、考え方を整理し検討を進める

① キャンプ場、野球場、テニスコートなど管理する場合、管理人の人工費、施設補修、電気料

の補完、施設補修、電気料等光熱費など管理経費が必要であり、適正な使用料をいただく必要があると考える。各施設の管理者は、どのように考えているか。

② 古川トレーニングセ

ンターや桜ヶ丘体育館等のスポーツ施設、まつり会館やすばーふる等の観

光施設など、料金改定についての見解は。

◆ 泉原総務部長

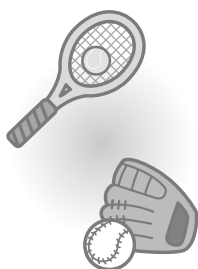
◆ 谷尻教育委員会事務局長
①(株)飛騨ゆい、緑風観光(株)、特定非営利法人はたらくねっと、山之村観光がそれぞれ指定管理者として受託されている。

料金設定については、市内、市外料金の格差など諸課題はあるものの、他地域との競争力やリピーターを手放したくない等の理由により、現状、料金

いか。

◆ 谷尻教育委員会事務局長

飛騨市集落有集会施設整備補助金の見直しについては、現在、新年度の実施に向けてトイレの洋式化の他、高齢者等の使用に対応するスロープの設置等についても拡大する方向で検討をしている。冷房機器についても、この中で検討する。



改定は考えていないとのこと。そのような中で、森林公園一帯を管理している、はたらくねっとからは、キャンプ場とテニスコートについては近隣同施設と比較の中で検討したいという声を頂いている。

② スポーツ施設や観光施設の料金については、考え方を整理し料金設定の考え方を取りまとめる必要があると考えている。

道の駅「アルプ飛騨古川」「宙ドーム神岡」の利用客数と活性化について

答 アルプス飛騨古川は横ばい。カミオカラボ効果で宙ドーム神岡は順調に推移



野村 勝憲 議員

8月21日、石破茂元地方創生大臣を高岡・土岐・多治見・高山・飛騨市の有志議員16名で古川にお招きし、地方創生・人口減対策の講演と市民との意見交換会を開催。

石破先生の「経済が伸びないと医療や年金・介護は支えられない」をヒントに地域経済に直結する道の駅活性化事業を問う①2駅の利用客数と見通しは②宙ドーム神岡の今年4～8月の利用客数は③アルプ飛騨古川の大形車スペースを半分にし、カミオカラボの様に客を呼ぶ施設を造るべき。

問 飛騨古川まつり会館の営業強化策と古川味処施設の指定管理者再公募について

答 リニューアルを契機に積極的に営業活動。再公募は行わない

約2億円で来春にリ
ニューアルオープンの飛
騨古川まつり会館と多く
の市民から疑惑の声が出
ている古川味処を問う。
①3月議会でリニューア
ル後のまつり会館入館者
数を3万人と発表②入館
者を増やす営業強化策は
③映像が3Dだった平成
29年4～8月と市長が
度々登場する4Kに変え

た今年の入館者数は④古川味処を勝手に増改築した底は違反建築。市民から指定管理者の再公募せよの声を聞くが⑤議員の兼職やめろの声が多い時私の質問中2議員が前代未聞の退席。議員の反省を促す為に議会からも選定委員1名出すべき。

◆ 清水商工観光部長

◆ 御手洗理事兼企画部長

◆ 清水商工観光部長

間12万人前後で横ばい。
宙ドーム神岡は16〜17万人で増加傾向。②カミオカラボ効果で昨年同時期より12%多い20万5千人

③駐車スペースは
国の管理で安易に減らせない。国交省と協議する。



8/21 講演終了後の石破代議士と市民(A班)



8/21 講演終了後の石破代議士と市民(A班)

①目標は2万5千人で5年間同じ。②新たな魅力を訴え積極的に営業活動する。③入館者は約1500人減で売り上げは大幅に減少。④指定管理を取り消す重大な事項ではなく再公募しない。⑤議会として選出の結論なら検討する。



まつり会館を視察される石破代議士

問 下水道経営戦略について

答 経営状況はゆるやかに悪化、その中で施設統合を慎重に進めたい



澤 史朗 議員

市民の日常生活を支えるインフラの整備と維持があんきに暮らすために最も大切で、自治体の大

増加をしているため、経営状況としては悪化。令和5年は「下水道経営戦略」で試算しており、平成30年度実績と比較すると、料金収入は8.8%の減り、営業費用は11.8%の減となり、経営状況は緩やかに悪化すると想定。



古川公共下水処理場

考える。その中で下水道事業について①下水道事業全体の利用料金収入と維持経費の推移。②処理施設の統廃合の具体的計画はあるか。③長寿命化や地震災害時に備えて管渠内やマンホール回りの点検の充実を求む。④下水道事業の公営企業会計への移行は検討しているか。

②具体的な地域と言及は避けるが、複数の地域の統合について試算を行っている。統合に向けて地元や関係者等の理解を得ることが重要であり慎重に進め合意するには

◆大坪環境水道部長

① 過去3年間は料金収入が増収となったものの営業費用がそれを上回る

による経費削減効果は大きく、ある処理場での試算では一時的に統合費用

はかかるが6年後には削減効果が現れると予想。

③ 昨年策定した「下水道総合地震対策計画」で重要管路等の耐震化を計画、地震に強い管路の整備を進める。処理場の統合が実現できれば、削減の財源を充てより充実した整備が可能。

大した整備が可能。

④質問の通り 国より平成31年1月に人口3万人未満の下水道事業においても、令和5年度までに公営企業会計に移行することが必要と示された。当市では、令和2年度中に基本方針を決定し、令和3年度初旬に着手、令和6年4月1日に企業会計の開始予定。この移行により、財政状況を正確に把握することができ、維持管理の効率化が図れ、適正な使用料金を算出し易くなるという利点がある。その反面、法適用のため作業に多大な労力と費用がかかる。その対応として国の地方財政措置を有効に活用し、職員にも研修を重ねていきたい。

問 消雪装置の拡大について
(川西・船津中央地区)

答 補助事業を活用し前向きに検討する



前川 文博 議員

① 神岡中心部の消雪装置はまだ不十分である。今後の高齢化、空き家、空地が増えることを考えると、消雪装置の拡

問 飛騨市民病院の経営は？

答 労働基準監督署とも協議が終わり以前と同じ対応となる

① 労働基準法に基づく指導があり、時間外労働として年間約3千万円の

問 老健たかはらの指定管理について

答 神岡町内の市民から意見もあり公募にした

① これまで神東会ありきで話があった。市民説明会も神東会に指定管理と説明。職員にも説明が

問 会計年度任用職員（臨時職員）と働き方改革について

答 国の方針に基づき対応していく

① 会計年度任用職員の雇用期間の上限は。② 昇給と賞与は。③ 退職手当の支給はいつ。④ 管理職

充が必要である。どのように考えているか？

◆ 青木基盤整備部長
① 水量が確保できる事が前提で、路線延長は前向きに検討していく。



① 厚生労働省に明確な基準を求めたところ、宿日直基準が示され、これにより労働基準監督署に承認されることになった。今後は以前のように宿日直手当での対応に戻る。

会で進んでいたのは事実。市議会での一般質問で説明が報道され、神岡町の市民から「公募にしないのか」との指摘があった。今後に禍根を残すことの無いよう公募にした。

新可能。更に再度の雇用可能。② 昇給は2回。賞与は2.6月分。現給（年間所得）は保障する。③ 最終退職時の支払い。④ 上席が管理しているので問題ない。

問 地域コミュニティについて

答 神岡で37町内会等が行政区に属していない。コミュニティの形成と強化に取り組む



徳島 純次 議員

① 市行政区に属さない町内・地域はどれくらいあるか。

② 市の認識と対処は。

① 神岡地区のみに存在し、37町内会等が市行政区に属さず、その住民総数は1500人であり、神岡町の約20%、市全体では約7%を占める。

問 防災体制について

答 地域防災力を高めるため、説明会を継続し自主防災体制の確立に努める

① 地域の防災計画策定の支援は。

② 自助の強化の啓発について。

③ 長期停電発生時の問題の検証と対応は。

◆ 坂田危機管理監

① 地域防災計画を作成するためには、自治会及び自主防災組織を組織する必要がある。自主防災の重要性の説明会を毎年開催し、組織化をお願いしている。

区もある。

若い人がイベント等を企画・開催することで知らない人たちが、お互いに交流出来る場所を作るなど、各区、自治会等様々な工夫をしコミュニティの形成を図るために努力していると認識している。自治会のないエリアについて市も関与しつつ、自治組織を作り上げ、コミュニティの形成と強化を図る取り組みを行う。



的狭い範囲の停電で短時間に復旧するが、東日本大震災のような地震が発生すると広い範囲で何日も停電する。停電が長期化すれば、生活は困難になる。非常用発電機設置を予算計上予定。各公民館等に発電機を配備する等対策を行っている。

問 中川町との姉妹森協定と広葉樹のまちづくりについて

答 しっかりと交流連携し、広葉樹のまちづくりを進める



井端 浩二 議員

岩泉町との姉妹森協定の考えはないか。

◆ 都竹市長

◆ 青垣農林部長

①お互いの長所を学び

①中川町とは今後どのような交流連携を行うのか。②「広葉樹といえは飛騨市」というブランディングを望めないか。③木質バイオマスエネルギーを利用する計画はないか。④「(株)飛騨の森でクマは踊る」の現状と中川町との連携は。⑤中川町と相談のうえ、岩手県

連携し、広葉樹の育成・管理について学びたい。また、職人同士の交流から生まれる商品開発など進めていきたい。②「広葉樹のまちづくり」を掲げている市としては大変重要と考えており、特徴を活かした取り組みを進めていきたい。③多量の熱源を要するような公共

問 森林環境譲与税について

答 森林整備や広葉樹のまちづくりに活用し、都市部自治体と連携を模索する

①森林環境譲与税を使った今後の計画について②都市部への働きかけについて

◆ 都竹市長

◆ 青垣農林部長

①森林整備の促進、担い手育成と確保、広葉樹

のまちづくりの推進などの事業に有効に活用したい。②都市部自治体との連携について古田知事より紹介していただいた東京都文京区に訪問し区長からカーボンオフセットの取り組みができないか

施設の整備を計画する場合に費用対効果等を考え検討するが、広葉樹の活用については小径木を活用した商品販売を優先したい。④都市部のオフイスリノベーションの大型案件を受注するなど好調である。中川町との連携

については今後検討したい。⑤姉妹森協定を広げていくことは、市にとっても広葉樹のまちづくりの発展に繋がるという効果があり、大変意義があることと考える。中川町とも相談しながら、三市町の協定締結、あるいは岩泉町との協定締結について前向きに進めたい。



との提案を頂き、現在、提案書を作成中。今後、このようなことをメニューに加えながら、他の都市自治体との連携を模索したい。

問 PDCAを励行しているか？

答 CAに関して原因と対策を類型化し事務を見直す



高原 邦子 議員

例をあげるがそこから市はPDCAをどう考えているのかを問う。

◆ 都竹市長

PDCAを「仮説・実行・検証・仕組み化」と

9月議会は決算議会である。例外なく各部署の仕事にはPDCAは必要なことである。個別な事

問 可燃ごみ用袋の在庫切れはどうして起こったのか

答 消費税引き上げによる全国的な製造販売が集中したため

在庫管理はどのようにされていたのか、契約した業者とのやりとりは、新規の業者なのか。今定例会に消費税率アップの条例改正が提出されてい

るが、市民の消費動向をどのように分析しているのか。代替の袋の制作費や広告等に新たに出費された金額はいくらか。

問 多機能型支援施設は6月補正予算に計上すれば、来年春には開所できたのでは

答 6月上程でも早くて来年9月となる

◆ 柚原市民福祉部長

神岡町山田に建設予定の多機能型障がい者支援施設の設計の結果を得たのはいつなのか。市長の目玉施策ではないのか。

3月25日に予算が足りないことを知ったが協議が整わず、今定例会に上程した。結果としてスケ

組み検証による学びから施策を進歩させていく。「リーンスタートアップ」手法を学んでいる。検証は4つに分類される。①なすべき行動ができていなかった。②行動はできていたが、不十分だった。③想定しない課題があった。④施策や取り組みそのものが目的達成のため

の手段として不十分・不適切だった。それを踏まえてプロセスの中で改善を図っていく。

昨年度と同じ業者。納期も昨年同様の9月に半分、令和2年2月に半分、8月中には入る連絡を受けていた。消費税引き上げによる影響は飛騨市にはないと判断している。緊急対応に要した金額は120万円である。



ジュール管理の認識が甘く、皆さんに大変なご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。

問 放課後児童クラブの現状と改善に向けて

答 放課後児童クラブ指導員は専門業務職員として取り扱う



住田 清美 議員

放課後や長期休暇中に留守家庭のお子さんを預かる放課後児童クラブであるが、夏休みなど利用者も多く、環境整備はなされているのか。また、子どもたちの安全を第一

に活動されている指導員の待遇改善は考えているのか。①担当部署の変更理由②利用状況③環境整備④指導員の仕事内容は

◆ 沖畑教育長

◆ 泉原総務部長

①学校との連携を密にすることで、子どもたちの安心・安全につながるため、教育委員会が担当することとした。②夏休

問 保育料無償化の対応について

答 副食費は徴収するが、現状より負担増にはならないようにする

10月から保育料の無償化が開始されるが、これまで保育料に含まれていた副食費4500円は保護者負担となる。国と市との軽減策で、無償化前より保護者負担増にはならないとするが、副食費

徴収に至った経緯は。

①副食費の徴収について

②保護者説明について

◆ 柚原市民福祉部長

①国の方針に沿って、主食費・副食費を徴収することとした。副食費4500円については、

問 公共交通バスに回数券の導入はできないか

答 利便性や利用者増につながることを考慮し導入に向け検討

み中は古川・古川西で共に最高96人の利用があった。現在は申込者すべてが利用可能である。③すべての児童クラブ専用室にはエアコンが設置されている。夏休み中冷房のない部屋を使用する時は避難所用に整備した大型冷風機を活用している。

④放課後児童クラブ指導員は専門業務職員として取り扱う。支援員の資格を有する場合は有資格者として位置付ける。

公定価格の算定に用いられる数値であり、2回のおやつ代を含め各園の平均値であった。現在の保育料より負担増になる場合は軽減策を講じる。

②副食費徴収について

特に不満の声はなかった。保育料無償化はいつまでかという問いに、期限は定められていないと説明した。

◆ 泉原総務部長

利用者の動向を確認し導入に向け検討する。

問 飛騨市の防災危機管理について、今後の姿勢を問う

答 自らの命は自らが守る意識を市民に普及させたい



中村 健吉 議員

①今後予想される飛騨市の自然災害は何か。
②想像される自然災害に対し、今後、補充・補強しなければならぬことは何か。

③市民の防災危機意識構築について、どのような方策があるか。

問 台湾「新港郷」との交流について、今後の方向性を問う

答 国際的な視野を養いつついく契機となるよう考えている

①交流事業の主務は市役所のどの部が主務か。
②ホームステイをはじめ、今後の交流の方向性を問う。

◆ 都竹市長

①海外と対外的な関係を築く窓口として、市長直下の企画部が所管しており総合政策課が担当し

④市民の危機意識確認の意味でも、避難表示を統制できないか。

◆ 坂田危機管理監

①地震災害・風水害・火山災害・雪害の四つの可能性がある。特に脅威となるのは、地域内の活断層の動きによる直下型地震である。

②防災対策の充実に不届の努力は続けるが、激甚災害についてはハード対策・ソフト対策に限り

ている。

②従来の交流を更に高

め、人材・教育育成と、地域振興の面も取り入れ、農業分野・商業分野等の交流も検討する。若い世代間の交流を市内全域に広め、市民が直接、国際交流の担い手となる人材育成と組織化を図りたい。

がある。市民の「自らの命は自らが守る」という意識付けが求められる。

③危機管理意識はな

なか認識してもらえないのが実情である。重要なのは現在存続する地域コミュニティで、その活用が重要である。防災がコミュニティ活動の一部となり、各家庭の生活の一部になるように様々な方法を活用し普及を促したい。

④現状から、関係者による見回りや、避難所での確認を徹底することが有効であり、市全体の表示統制は考えていない。



宮川町内での土砂災害 (H30.7)

問 飛騨市総合政策指針について

答 元氣、あんな、誇りの持てる飛騨市の柱を示し、具体的な事業は毎年度組み立てる



洞口 和彦 議員

少子高齢化、人口減少

の進むなか、飛騨市の将来のありたい姿と進むべき方向を示す総合政策指針。今後の取組、市長の関わり方、内容について問う。

(1)実施までの過程と市長の関わりは。

(2)基本的な考えは。

(3)指針の骨子は。

問 消費税の改正について

答 商工団体により制度の周知。ポイント還元加盟店は92店舗登録。前回増税のような反動減なし

景気後退が進むなか、

10%増税による、地域経済の影響が心配です。また複雑な軽減税率やポイント還元導入等わかりにくい点や準備の遅れがある。改正の影響を問う。

(1)体制の準備は万全か。

①課題解決の道筋

②具体的なアクション

③サービス水準の担保

④創生総合戦略との関係

⑤将来的な予算経費

◆都竹市長

(1)指針は総合政策審議会、議会、パブリックコメントを経て、3月に確定・公表し、その後は市長を筆頭とする市組織全体で関わっていく。

(2)具体の事例を列挙して着々と実行する従来型の計画ではなく、元氣、あんな、誇りを柱に、人口減

少を正面から受け止め、未知の課題に臨機応変に対応するという姿勢で策定。

(3)①チャレンジ姿勢と

現場主義に徹し、微小な暮らしの動きを政策に反映。②具体の事業は毎年度組み立て、大きな事業はプロジェクトとして示す。③コストバランスを

考えざるを得ないが、利便性、満足度を向上させる。④国の動きをチェックして、漏れのないよう

に指針を関連付ける。⑤補助金や有利な起債の活用、経費の削減などに

取り組み、予算規模は160億円台を見込む。

率対応レジの利用は把握していない。ポイント

還元制度加盟店は92店舗。③低所得者対象者には郵送案内、3歳未満子

ども世帯には市広報、雑誌、町内回覧で周知。(2)

前回増税時のような大幅な反動減はないと推測。

地方消費税交付金は増収1億1千3百万円で総額5億8千万円。

常任委員会 Q&A

◆議案第83号

飛騨市税条例の一部改正
地方税法の改正に伴う改正

Q 個人市民税関係の中で単身児童扶養者のうち事実上婚姻関係の定義は。

A 税法上では税の優遇を受けている未婚の父母、結婚同等の生活をしている者を指す。

◆議案第84号

飛騨市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例制定
会計年度任用職員制度施行に伴い制定する

Q 会計年度任用職員に適用する給料に幅があるが、その内容は。

A 第3条で上限額が定められているが採用者によって違う。給与表が6種類あり職種に合わせて幅を持たせて対応する。

Q どの程度支出が増えるのか。

A 負担金も含め、一般職で年間60万円。

◆議案第85号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の改正

Q 育児休暇や産前産後休暇はどうなるのか。

A 育児休暇はあるが、産前産後休暇については有給と無給がある。

◆議案第86号

消費税率の引き上げに伴う関係条例の改正

※議会より計算誤りを正す修正動議を提出
改正される料金を全て再計算し違いないか確認

4項目において誤りがあった

●うち2項目については前回(平成26年)の増税の際に改正もれ、今回、合わせて値上げとなっている

●1項目は、10円未満の端数処理(5円の切り捨て)ができていない

●1項目は、議案に記載するときに転記ミスをした

以上のことから、休憩時間を2時間以上取り、議案86号と議案87号について各担当課で点検することになった。

その結果を踏まえ、86号と87号についてこれ以上の間違いはないと確認さ



れたことを受け、委員会では86号について修正動議を提出することとなり、修正可決した。

Q 今回の改定額算出の計算方法は。

A 平成26年の増税時に端数を切り捨てたこともあり、現在の金額を合併時のもとの使用料に戻し、1.1を乗じて計算し10円未満は切り捨てた。

Q 文化交流センター使用料で「5450」を「5500」に改めるとあるが、これでのいか。

A 計算間違いであり「5550」に訂正を願いたい。

◆ 議案第87号
飛騨市使用料徴収条例の一部改正

各種施設の使用料金改定を行う（上程議案に過誤があったため訂正請求の提出があった）
委員会審査で再点検を行い、その報告をもとに可決すべきものとして決定

その後、1項目が記載されていない事を担当課が見つける

再度、各担当で点検した結果40項目に及ぶミスが発見され議会に報告

議会最終日に市長から議案の訂正が提出され、再度委員会にて審査
← 訂正議案について可決すべきものとして決定

Q 高原郷土館や江馬館の入館料の見直しは。

A 施設のあり方を見直し検討する。



史跡 江馬氏館跡公園

Q 条例案の最終チェック体制は。

A 公文書研究会で行うが条文の審議が中心で、各課から提出された金額の確認に漏れがあった。

◆ 議案第90号
飛騨市印鑑条例の一部改正

住民基本台帳法施行令の一部改正により住民票の記載事項に旧氏を加えられることに伴う改正

Q 旧氏の表記は選択制か、また旧氏を加えることで何が違うのか。

A 任意の登録制、表記する事により旧氏での印鑑証明が登録可能となる。

◆ 議案第91号
老健たかはらの指定管理

Q 指定管理への移行準備は万全か。

A 職員の個別面談を終了。順調に進めている。

◆ 議案第92号
飛騨市水道事業給水条例の一部改正

Q 市民への大きい影響は、税制改正で料金が2%アップすることか。

A そのとおりです。

◆ 議案第96号
飛騨農業共済事務組合規約の変更

農業共済事務組合が解散した場合の事務の継承団体を規約に明記する

Q 継承団体は高山市だが、決算承認後はどうなるのか。

また、職員の派遣はどうなるのか。

A 決算の審査、認定を行い、結果は各構成市村へ書面で報告がある。飛騨市、高山市、下呂市から各2名を派遣しているが今後はない。

◆ 議案第97号
飛騨農業共済事務組合の解散
令和2年4月に県下全域を対象に農業共済組合が設立され飛騨農業共済組合を解散する

Q 新しい組合の職員体制は。

A 県内の組合の総職員数は143名。新しい組合は130名の予定。国の補助金が年々減少し運営が厳しくなっていることもあり、5年間で24名減らす計画。

◆ 議案第98号
飛騨農業共済事務組合の財産処分
事務組合解散後、財産を岐阜県農業共済組合に帰属

Q 現在の事務所は、どうなるのか。

A 飛騨農業共済事務組合の建物は、飛騨支所としてそのまま使う。

◆ 議案第100号
特別職職員の給与に関する条例の一部改正
議案86号は、委員からの修正案の提出。
議案87号では、改正後の使用料に誤り（上程した議案内容の誤り）により訂正案の提出があった。
この市政における事務の信頼を損なう事態を招いたことに対する管理責任を明らかにするため、市長、副市長の給料10月分について1割減額する

Q 減給額はどのように決めたか。

A 社会通念上判断し、適度な量定として決定。



『除斥（じよせき）とは？』

議会における審議を公正なものとするため、議題となった案件と一定の利害関係にある議員を、その議事審議に参加できないようにすることです。

これまでに飛騨市議会でも、除斥となった案件はありません。

委員会 Q&A

予算・決算特別委員会に付託された案件の審査内容の一部をQ&Aにて掲載します。

9月補正予算 Q&A

総務部

Q 地域防犯灯設置補助はいつまでか。

A 行政区単位へ補助し、今後も続ける。

Q 倒木による停電対応は。

A ライフライン整備事業で対応を進めている。

企画部

Q ふるさと納税について。

A 6月から新たな制度となったが、前年度より寄附額は大きく伸びている。今年度、企業版ふるさと納税は募集していない。

Q ドローンプロジェクトの現状と今後は。

A 委託予定が直営に変わったが、ドローンパークは適切に運営できている。



流葉ドローンパーク

教育委員会

Q パソコン8台購入は当初予算で計上できなかったのか。

A 10月からのシステム更新に際し、教員用パソコンのスペック不足が判明。対応が必要となった。

環境水道部

Q 消費税値上げは10月検針からとなるのか。

A 12月請求分からの値上げとなる。

農林部

Q 豚コレラが大騒ぎになっている。市は車両の消毒など

対策をとっているのか。

A 市内で野生イノシシから豚コレラの陽性反応が8例あり、経口ワクチン散布を行い、調査・有害捕獲個体の血液検査を行っている。

商工観光部

Q まつり会館の入館料収入の試算1350万円は多いのでは。

A 平成29・30年度の実績を勘案し試算した。

Q まつり会館が赤字になれば補填するのか。

A 指定管理料591万円で公募するので、その額で行える前提であり赤字補填は行わない。

決算特別委員会 Q&A

総務部

Q 空き家調査後の3棟の取り扱いは。

A 2棟については特定空き家に認定した。

Q 電気自動車購入の効果は。

A 避難所の停電時に電源として活用できる。今後、企業や市民が所有する自動車の提供協力を願う。



電気自動車から電源供給

企画部・各振興事務所

Q 振興事務所は、現行予算で住民要望は叶えられているのか。

A 大きな事業以外は対応している。

Q 薬草ビレッジ構想推進プロジェクトの現状と今後は。

A 古川町式之町に開く店舗で薬草を使用した商品を50種程販売する予定。現状では商品作りまでは考えていない。

市民福祉部

Q 特養たんぽぽ苑の外国人介護人材確保の現状は。

A 一昨年より確保に取り組

まれており市でも支援している。今年度に入り技能実習制度によりベトナムより3名の受け入れが確定し、順次現場に入る予定。

Q いきいき健康増進事業の温泉施設利用が減ってきた理由は。

A 温泉施設利用ではなく、他での利用が増え、利用先が変わってきた。

Q 割石温泉の老朽化の対応は。

A 内装など安価に行える改修を考えている。



老人福祉センター「割石温泉」

Q キャッシュレス支払について市の考えは。

A 多様な支払方法を個人が選択できるように整えていく。



山城の調査（礎石）

教育委員会

- Q** 関東地区にある岐阜県学生寮のPRは行っているか。
A 把握しておらず行っていない。周知する。
Q スポーツ整備計画で、屋内運動場検討はされているか。
A 有識者8名による検討を10月から始める。
Q 教員住宅で使用していない所はあるか。
A 宮川町で2戸ある。
Q 外国人労働者へ貸出しできないか。
A 設置条例で教員と限定している。宮川では災害時、教員の宿舎として使用する。
Q 山城調査の成果は。
A 古川城は礎石、小島城では石垣が発見された。

図書館の閉館時間について

- Q** 図書館の閉館時間について。
A 昨年9月以降、人員不足により短縮した。現在は20時に戻っている。午後19時以降の利用は少ないが、利用者の声を聞いて閉館時間を検討したい。
Q 神岡地区の給食費が安値で食材提供に支障が出始めている。値上げの計画はあるか。
A 他校と比べると安い。食材費の比較検討を行いながら進めたい。

農林部

- Q** クアオルトの新規指導者6名は市民か。
A 新規指導者全員が市民です。全体では10名で、古川7名、神岡3名。
Q 月2回開催で126名参加。コース別の人数は。
A 朝霧の森が29名、森林公園が31名。団体予約が朝霧の森で66名。
Q サギによる魚への被害が多いが対策は。
A 被害把握をしていない。未対応である。
Q 姉妹森提携、中川町との連携のメリットは。



市営団地 昭和団地(神岡町)

基盤整備部

- Q** 両者の長所を共有し、短所は補う。
Q 危険木の除去は地元要望か。市の判断か。
A 地域から要望のあったところを実施。
Q 香愛ローズガーデンの直営化の理由は。
A 指定管理料550万円と直営でどちらが安いかが基本。バラの管理のみ委託する形の直営が有利と判断した。
Q 国道などの歩道にゴミや枯れ草が多く汚れているが対応は。
A 国道事務所へ要望するが、市としても住民と一緒に対応したい。

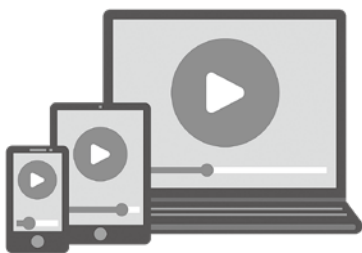
商工観光部

- Q** 道の白線や黄線の引き直しは。
A 優先順位を決めて危険な箇所から実施。
Q 市営住宅の建設の考えは。
A 新築ということは考えていない。改修しながら長く維持したい。
Q 外国人技能実習生は何社で何人みえるのか。
A 14の事業所に54人の外国人が働いている。
Q 観光客滞在時間や宿泊数は減っているのか。
A 宿泊数としては上がっているが、宿泊費の価格競争で単価が下がっている。
Q 攻めの観光戦略が必要だと思うがどうか。
A 重要と認識している。データも揃ってきているので今後進めていきたい。
Q 観光施設の修繕箇所が増えているが、全体的な協議が必要ではないか。
A 大切なことであり検討する。
Q 閉店する店が増えている。何か対策は。
A 経営者の苦渋の決断であり対策は難しい。市民生活に支障をきたすようであれば、必要に応じて行政で対策が必要と考える。

インターネット映像配信「You Tube」について

飛騨市では、議会定例会一般質問をインターネット映像配信しています。(映像配信期間は、会議録を議会ホームページにアップするまでの間です。)

現在、一般質問の映像配信は、議員ごとに編集して配信していますが、次回12月定例会からは、議員ごとの編集は行わず、午前の一般質問、午後の一般質問として配信を行うこととします。(おおむね午前2人。午後は3人となります。) よろしくお願いたします。



常任委員会管外視察報告

総務・産業の各常任委員会の管外視察について、それぞれの委員長から報告します。

総務常任委員会

令和元年7月29日～31日

視察先 山形県東置賜郡川西町役場

目的 空き家等対策計画・空き家対策（行政代執行）について

川西町は人口15,000人、世帯数5,000。近年人口減少により空き家件数が増加し、今後が増えることが予想される。管理不全空き家が地域住民生活に及ぼす様々な問題に対し、平成19・22年と自治会長に依頼し実態調査を行い、25年から町独自の空き家等の適正管理条例を施行し、対策委員会要綱・対策協議会要綱を作り30年には空き家等対策計画を策定した。

同年、職員による不良度判定調査で333件を把握。その内2件について弁護士に図り、行政代執行を行った。これは、所有者が代執行に係る費用を納める確約があつての事であつた。この件が報道さ

れたことで、空き家所有者の中には自己除去する事例も出たが、あくまで代執行は空き家対策の日常的な手段ではない。特定空き家の認定は、即除去というわけにはいかない事情は今後も増えるであろう。不良度の高い空き家の所有者への対応は、法的専門家を交え当事者が充分納得できる方向でなされなければならない。

視察先 宮城県石巻市役所
目的 防災減災対策の取り組みについて

東日本大震災で石巻市は甚大な被害を受けた。想定外の災害に市民生活は、避難所不足・救済物資不足・輸送車両不足・燃料不足・通信手段不能・支援要請不可の下で困窮を極めた。津波被災から、震災前の「堤防・護岸を造ることで、人命や財産を守り、被害を完全に防ぐ」という意識が「津波を完全に防ぐことはあきらめ、逃げて人命だけは守る」という方向に変化した。災害に対し、自助（市民）共助

（町内会）公助（自治体）の協力が最も重要と理解した。避難訓練も中学校では学校単位で真剣に行われている。訓練の参加人数が少なくても、やらないよりやった方がよい。避難の際は、一人一人が自らの命を守るため、水・食料を少しでも持参することが大切である。

視察先 宮城県牡鹿郡女川町役場
目的 復興状況・新たな防災体制づくり・地域防災訓練の取り組みについて

大震災で全人口の8%、85%の家屋が被災。死者を含め3分の1の人口が町外に出た。復興に際し、古来よりの「海と共に生きる町」としてのコンセプトを守り、海への視界を確保し、減災と海に生きる町造りに邁進している。「メモリアル公園・漁港施設」「市街地（商業施設）」「居住地」と区分けする新しい町造りには、派生する諸問題について住民・執行部・議会・業界が一体となり構想の理解・協力要請について懸命に努力した。人口減の中、災害時有力な消防団についても新たに「機能別消防団員制度」を適用。退職消

防団員・予防広報救護団員の二職種に分け後方支援を構えている。

視察先 宮城県石巻市釜谷山根 旧大川小学校跡
目的 震災遺構で「語り部」による講話聴講

震災で発生した大津波により、児童74名・教員10名が犠牲となった。避難のため集合した校庭から日頃授業で上っている裏山は、わずか50m先。そこに駆け上がったければ全員が命を落とすことは無かった。避難を呼びかける広報車の声を聞きながら、50分も校庭で待機していた犠牲者の思いはどうであつたろう。学校教育で存在したであろう緊急避難マニュアルが、生かされなかった理由は何か。当時4年生の愛娘を失った「語り部」の説明を聞き、被災した校舎2階の教室を見学した。激しい波に突き上げられ盛り上がった床の状況と、ねじ切れた鉄筋むき出しの渡り廊下のコンクリート柱に言葉を失った。

視察先 宮城県仙台市役所
目的 性の多様性の取り組み協働について

平成30年度、自由提案型で多様な性のあり方の理解と課題の可視化について多様な協働の場を創出する「にじいろ協働事業」で民間の「東北HIVコミュニケーションズ」が中心となり、仙台市の市民協働事業として採択された。

現在、仙台市男女共同参画担当と共に様々な活動を行い「ニュースレターにじのたね」発行、「コミュニケーションスペースにじのひろば」「せんだいレインボードAY」開催等、事業としては2年で終了する。今後の事は検討中である。

公文書での性別欄は、10年程前に見直しを行い不用なもの是对応した。パートナーシップ制度については具体的な動きは無い。

総務常任委員長 中村 健吉



旧大川小学校跡地（石巻市）

産業常任委員会

実施日 7月22～24日

視察先 北海道中川郡中川町

目的 広葉樹による地域振興について

中川町は、人口1516人の小さな町で、「森林づくりは、人づくり、暮らしに自信と誇りを取り戻し、人と人の絆を深め、一人ひとりが輝き続ける持続可能な町づくり」を理念に進められているなかで、生物多様性の視点から一生懸命育てた森林を大切に伐り、高く売り、長く使う。森林づくり、流通の仕組みづくりを担うコーディネートや技術者を育て、人間と自然が手を取り合って持続し得る町づくりを展開して、野生動物と共生する森林づくりを目指すことで、森林文化の再生を目指すこと、森林や木材を核とした地域振興を展開している。87%が森林で、国有林36千ha、町有林・民有林4千ha、北大有林10千haの80%が天然林で、町有林・民有林は天然林60%、人工林、天然林が広葉樹、人工林が針葉樹のなかで、国有林及び北大有林と包括連携協定を結び技術協力しながら様々

な展開を模索し、それで得られた成果を民有林の地主の方へ還元しながら森林文化の再生に取り組んでいる。

森林の適正管理は、森林をフィールドにしたツーリズムの価値が高まり、木材搬出の作業道がそのままツーリズムに活用され、ツーリズムで木工作家の作品を用いることで、宣伝を兼ねた、有機的かつ効果的に様々な取り組みを行い、300～400人／年の方が森を訪れている。町外に向けて誘客を促進するために、まつり事などでも中川町の森のイメージをブランディング戦略として、皆さんにアピールしている。

中川町は「都市部から地方への流れを作る」を大きな課題として取り組まれ世田谷区との交流、下高井戸商店街、地元商工会と十数年間という長い交流があり、サテライトスペースを確保しており、中川町特有の資源を活かして、森林由来の原料でモノづくりをする作家の商品の販売を含め、情報発信されていることは大変素晴らしいことである。森林環境税は人口で3割あり、これを都市部の子供たちを森や自然に対する知識を深める等の事業に充当して頂き都市

部の税を少しでも地方に還元する取り組みは良いアイデアである。

飛騨市も姉妹森協定を活かし、相互の東京23区での交流を積極的に進めるべきと感じた。また、木材流通や販路拡大の収益を上げること、環境・森林文化の醸成など飛騨市の広葉樹を生かした森づくりを体系化することが必要だと感じた。



中川町にて（石垣寿聡 町長より説明を受ける）

視察先 北海道上川郡下川町

目的 森林の利活用による町づくりについて

持続可能な地域社会のコンセプトを、経済・社会・循環の価値創造、統合的解決と定め、経済を森林総合産業…森林資源を余すことなく使う、

環境をエネルギー自給…森林バイオマスの活用、社会を超高齢化社会対応社会…集落再生モデル創造をキーワードに専門職員を採用して町づくりに取り組んでいる。専門職員は移動しない条件で採用し16年間、森林管理に従事している。人工林3千haあり、毎年50haを伐採、植林、育林（下刈り、間伐）、60年後に伐採のサイクルを回して循環型森林経営を行うことで、毎年、冬も雇用が切れないように町より9千万円の仕事を発注し就業・雇用の確保、森林バイオマスエネルギー（熱）利用による地域づくりにより公共施設の熱供給量68%、全体の49%を再生エネルギーへ転換され、余剰金は子育て支援に充てられ、将来を見込んでいる。

2009年に人口95人、高齢化率52%の限界集落で分散居住していたが、集住化を図り住居、地域食堂、コミュニティセンター、障がい者支援施設、栽培試験所、熱供給施設等を一定地域に集中し共同で熱供給施設を利用するなど、超高齢化問題と低炭素化を同時解決する、超高齢化対応社会モデル集落の構築を模索している。

限界集落の集住化の方法や、

地域おこし協力隊の活用など、当市でも大いに参考になると思われる。

昭和50年に現役引退したD51を目玉にした道の駅は、平成31年4月にオープンしたばかり。千歳空港に近いことや主要国道沿いなど、地の利に大変恵まれて約3か月で来館者は、38万6千人、1日平均8千人の入場者があった。

視察先 北海道勇払郡安平町

目的 道の駅あびら観光資源の活用および運営について

道の駅あびらは一般社団法人あびら観光協会が安平町より指定管理者として指定され、従業員30名以上を雇用し、仕入れから販売、営業まで全て直営で運営を行っており厳しい状況である。

道の駅には、特産品の販売、農産物直売所があり、今後食堂の設置も検討するとのこと。現在は、観光協会へ派遣されている町職員を含めた安平町より指定管理者で運営を行っているが将来は、株式会社化される見通しで、今後大いに期待される。当市でも道の駅の特性を生かした展示や特産品の販売を考えるべきである。

産業常任委員長 徳島 純次

議会改革特別委員会行政視察報告

(議会用タブレット端末導入について)

議会改革特別委員会では、議会ICT化の一つとして、議会におけるタブレット端末導入について検討しています。そこで、県内で既に導入し活用している3つの自治体の先進地視察を7月10日に行いました。

● 関市

(平成25年9月運用開始)

● 美濃加茂市

(平成29年12月運用開始)

● 中津川市

(平成30年3月運用開始)

導入時期やシステム、経費などは様々ですが、いずれの市もタブレット端末導入により、ペーパーレス化や事務の



関市を視察



先進地視察（関市にて）

効率化、情報共有の有益性、膨大な資料がタブレット端末で参照できる利便性など、成果をあげられているとのことでした。

しかし、それを使いこなす習熟度に違いがあり、有効利用されている議員とそうでない議員との格差があること。予算書など一部資料を紙とタブレット端末と併用している議会もありました。

当委員会としても、タブレット端末導入は、

ペーパーレス化によりエコ社会に貢献するとともに、印刷業務など事務の効率化が図れること

お知らせ

飛騨市ケーブルテレビでは、議会の様子を生中継、また、当日の夜に再放送します。

— 議会事務局 —
(電話：73-7467)



タブレット操作を体験（美濃加茂市にて）

● 多くのデータを共有することにより議会の活性化が図られること
● 政務活動や災害時の迅速な情報収集や提供に活用できること
それらのことを導入の目的と捉え、今後さらに調査、検討を行い導入の是非を決定したいと考えています。
議会改革特別委員長 住田 清美

12月定例会 開催予定

11月25日(月)
12月 3日(火)～5日(木)
6日(金)
9日(月)
11日(水)

本会議 開会日（議案提案説明）
一般質問
総務常任委員会・産業常任委員会（付託案件審査）
予算特別委員会
本会議 閉会日（付託案件委員長報告、採決）

※変更となる場合があります

編集後記

古川町杉崎の歌塚公園。毎夕、住民が灯籠箱を下げて、園内の秋葉様にやって来る。

箱から小さな蠟燭を取り出し、火をつけて秋葉様の灯明を点す。拝んだ後、灯籠箱は次の当番の家に渡される。「明日やで、頼むさなあ」杉崎区の現戸数は三百六十五余。年に一度の区民灯明当番である。

昔、杉崎で大火があった。それを期に、区民全員が順番に、秋葉様のお灯明を点して火の要心をお願いする習わしが始まった。近年、この点灯を時代遅れで不合理だから、自動点滅の灯籠にしたらどうかという意見が出た。しかし、それは一蹴された。「区民一人一人が責任を持つて点すことに意義がある。不合理でも安心を願う区民の思いを継承する責任がある！」と。

飛騨市民のふるさとへの思いは、市内の各地域で頑なに保持されている習わしの中に見受けられる。それはふるさとの誇りである。

(中村 健吉)